



鹿児島県と契約される皆様へ

簡単・便利

電子契約サービス

鹿児島県では、令和6年10月1日から電子契約サービス（クラウドサイン）を導入します。

希望される方は、インターネットを使って、無料で利用することができます。

電子契約とは

紙の契約書に押印する代わりに、PDF形式の電子ファイルに電子署名を付与して契約を締結するものです。

電子契約のメリット

コスト削減

収入印紙・郵送・印刷
費用などが不要

¥0

締結スピードアップ

製本・押印・郵送の時間
などが不要、時間短縮



いつでもどこでも

24時間、スマホでも、
外出先でも自宅でも可能



電子契約利用の流れ

1 契約決定後、県の担当課に「電子契約サービス利用申出書」をメールで送信します

電子契約サービス利用申出書

鹿児島県と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレス等は、下記のとおりです。

記

1 案件名（業務委託、工事等の名称）

2 担当者

所属	役職名
氏名	
メールアドレス	

3 契約締結権限者

所属	役職名
氏名	
メールアドレス	

（県ホームページからダウンロードできます。）

2 県の担当課が契約書を確認後、クラウドサインからメールが届きます



4 契約締結完了メールが届きますので、契約書PDFを保管してください



3 契約書の内容を確認の上、同意します



契約書が6MB以上の場合は、10日以内にメール記載のURLからダウンロードしてください

お問い合わせ先

鹿児島県総合政策部デジタル推進課
電話：099-286-2366

様式や詳しい資料・動画は
こちらからアクセスできます。

